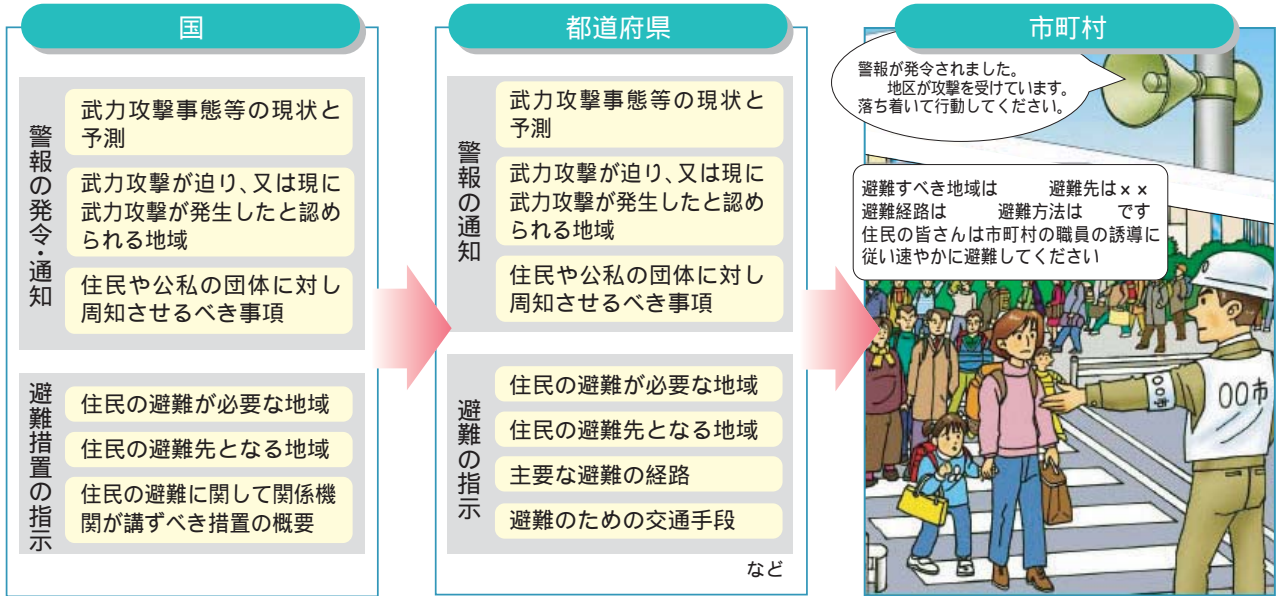


避難の仕組み



国は、武力攻撃から国民の生命、身体又は財産を保護するため緊急の必要があると認めるときは警報を発令して、直ちに都道府県知事に通知するんだ。さらに住民の避難が必要なときは、都道府県知事に対して、住民の避難措置を講ずるよう指示するんだ。

ふ~ん。それで都道府県知事は、警報の通知や避難の指示を行うのね。そして、放送や市町村の防災行政無線を通じて、私たち国民に情報が伝達されるってことね。

その通りだよ。